



「徳島県観光振興基本計画（第4期・素案）」について県民の皆さんのご意見を募集します。

本県の観光振興に関する施策を戦略的かつ積極的に推進するため、「徳島県観光振興基本計画（第4期）」の策定を進めているところです。

このたび、徳島県としての計画の「素案」をとりまとめました。

今後、より多くの皆さんのご意見をうかがい、反映させることで、さらによりよい計画にしたいと考えています。ぜひ、あなたのご意見をお聞かせください。

1 ご意見の募集期間

令和5年3月10日（金）～ 令和5年4月10日（月）

2 ご意見の提出方法

ご意見を提出される方は、氏名及び住所を明記の上、次のいずれかの方法により、提出してください。（ホームページから投稿の場合は入力フォームにより、その他の場合は別紙により提出してください。）

①ホームページからの投稿の場合

https://www.pref.tokushima.lg.jp/public_comment/



②郵送の場合

〒770-8570 徳島県監察評価課県庁ふれあい室あて

※住所の記入は不要です。

③ファクシミリの場合

FAX：088-621-2862 徳島県監察評価課県庁ふれあい室あて

④持参の場合

徳島県庁1階 監察評価課県庁ふれあい室まで

（午前8時30分から午後6時15分まで（土・日・祝日を除く））

3 お問い合わせ先

（内容について）徳島県 商工労働観光部 観光政策課 観光産業担当

電話：088-621-2341 FAX：088-621-2851

メールアドレス：kankouseisakuka@pref.tokushima.jp

（提出方法について）徳島県 監察局 監察評価課 県庁ふれあい室

電話：088-621-2096 FAX：088-621-2862

メールアドレス：fureaikouryuu@mail.pref.tokushima.jp

郵送される場合、切り取って宛名としてご利用ください。

〒770-8570

徳島県 監察評価課 県庁ふれあい室 行
（パブリックコメント）



Q1 「徳島県観光振興基本計画（第4期）」ってどんな計画？

「徳島県観光振興基本計画（第4期）」とは、国内外から多くの観光客を本県に誘客し、本県経済の活性化やにぎわいの創出を図るため、本県の観光振興に関する施策を戦略的かつ積極的に推進する上での基本的な方向性をまとめたものです。



Q2 どんな意見を出せばいいのですか？

「徳島県観光振興基本計画（第4期・素案）」をご一読の上、記述内容についての修正案や、新たに盛り込むことが必要であると思われる事項などのご意見、ご提案をお寄せください。



Q3 提出した意見はどうなるのですか？

お寄せいただいたご意見は、計画の策定にあたり十分検討させていただき、可能なものについては計画に反映します。さらに、ご意見の概要及びこれに対する県の考え方を取りまとめた上で公表します。

なお、お寄せいただいたご意見等の公表に際しましては、住所、氏名等の個人情報は、一切公表いたしません。

また、ご意見に対する個別の回答は、原則としていたしませんのでご了承ください。